

(別紙1)

平成31年4月1日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1 計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日

2 内容

| |
|--|
| 目標1：出産・育児に関する制度について職員への周知や情報提供を行う |
| ＜対策＞ <ul style="list-style-type: none">・全職員に対して周知を徹底し、育児に関する休暇などを取りやすい環境をつくり、男性も育児に積極的に参加できるよう支援する・新入職員に対する研修の中で、出産・育児に関する制度を説明する時間を設ける |
| 目標2：育児休業取得率75%以上を保つ |
| ＜対策＞ <ul style="list-style-type: none">・前期では、育児休業取得率は100%であるが、今後も高い水準を保てるよう制度を周知し、育児休業を取得しやすい環境をつくる・過去に育児休業や子の看護休暇などを取得した職員に対するアンケート調査を行い、職場の理解度がどうだったかなどの実態を把握する |
| 目標3：年次有給休暇の平均取得日数を増やす |
| ＜対策＞ <p>1時間単位の年次有給休暇の上限を5日分から10日分に増やす等職員就業規則を改正を検討する</p> |